



# 三春町

【面積】 72.76 km<sup>2</sup>

【人口】 17,433 人

【世帯数】 6,357 世帯

【予算】 78 億 4,014 万円

【職員数】 164 人

※令和 2 年 4 月 1 日現在

※予算は令和 2 年度一般会計当初予算

## 基本理念

将来像を実現していくためのまちづくりの基本となる考え方として、昭和 55 年に制定された三春町民憲章を基本理念として、まちづくりを進めていきます。

## 町民憲章

- 一、豊かな自然を愛し、美しい町をつくりましょう。
- 一、歴史と文化財を大切にし、ゆかしい町をつくりましょう。
- 一、思いやりのある心を育て、うるおいのある町をつくりましょう。
- 一、スポーツに親しみ、明るい町をつくりましょう。
- 一、働くことを尊び、活力のある町をつくりましょう。

## 三春町の概要

### 1. 歴史等

三春町は、南北朝時代の文献に「御春（ミハル）」の地名を見ることができ、室町時代の永正元年（1504 年）に田村氏が三春城を築いて以来、田村地方の中心都市として発達しました。また、天正 7 年（1579 年）三春城主田村清頭の子愛姫は、伊達家 17 代の政宗と結婚。仙台 2 代藩主忠宗、五郎八（いろは）姫等をもうけました。

その後、加藤氏、松下氏を経て、秋田氏が領主となり、正保 2 年（1645 年）から明治維新まで 11 代 223 年間、5 万 5 千石の城下町として栄えました。

文化面では、戦国時代を代表する水墨画家雪村や、郷土玩具の至宝三春張子人形・三春駒など、阿武隈の里が育んだ輝かしい美の伝統があります。

近代以降は、東日本の自由民権運動をリードし衆議院議長、農商務大臣を歴任した河野広中を輩出し、養蚕・葉タバコ・馬産を中心に県中地方を代表する都市として栄えましたが、鉄道の開通以降急速に発展した郡山市にその地位を奪われ、自然豊かな田園都市として今日に至っています。

三春の名は、「梅・桃・桜が一度に咲き競う三つの春から三春と呼ばれた」という伝承が語り継がれています。樹齢千年以上といわれる滝桜をはじめとする美しい桜が、町内には数多くあります。

### 2. 行政の沿革等

明治 4 年（1871 年）の廃藩置県によって、三春藩は三春県となり、磐前県所轄を経て明治 9 年

(1876年)に福島県所轄となりました。

明治22年(1889年)の町村制施行によって誕生した三春町、沢石村、要田村、御木沢村、岩江村、中妻村、中郷村の1町6村が昭和30年4月及び昭和30年11月の廃置分合、以後2度(岩江・要田地区)の住民投票を含む5度の境界変更を経て、昭和38年9月1日、現在の三春町になりました。

平成の市町村合併にあたっては、平成13・14年度に田村郡6町1村で検討されましたが、三春町は町民、町議会、町執行側三者が一体となって協議の結果、当面は合併しないで、従来のまちづくりを継続することにしました。

### 3. 三春町の主要なまちづくり事業

#### (1) 町民参加のまちづくり

活力あるまちづくりのため「町民参加のまちづくり」を提唱し、全町的な組織として昭和51年度に「まちづくり協議会」を、地域的な組織として昭和57年度には町内7地区に「まちづくり協会」を設置し活動しています。主な活動は地区単位での振興計画づくりや地区土地利用計画の策定等の地区計画づくり。町執行側とのまちづくり懇談会、町職員による出前懇談会の実施、地区広報紙の発行等を実施しています。また、球技大会や敬老会の実施、協会によっては文化祭の実施等独自の個性的な地域づくり活動を毎年度進めています。町は各協会の活動費の助成や活動の表彰を実施しております。

#### (2) 中心市街地整備

昭和56年策定の「店舗併用住宅群整備計画」が出発点となった都市計画は、平成元年の「市街地整備基本計画」によって骨格が固まりました。

中心市街地への公共施設の集積は、既存の町役場・公民館の周辺に新たに歴史民俗資料館・郷土人形館・図書館・児童館・福祉会館・高齢者住宅・保健センター・生活工芸館及び町民交流施設「まほら」を建設しました。

他方、郊外の国道バイパスへ新型商業施設が進出する傾向の中で、中心市街地の商店街が空洞化することを防止するための商業集積計画は、平成5年に第三セクター「三春まちづくり公社」を設立し、街路整備事業とあわせて、TMO構想により店舗兼共同住宅「壺番館」を建設しました。

特に、交流施設「まほら」は、中心市街地の再活性化を促進し、マチ(地域商業)とムラ(地域農業)の結びつきが深まる場、ヒト・モノ・情報の交流の場、町民の文化・学習・展示活動の場など幅の広い施設として、平成15年度に開館しました。施設は、多目的・多機能型で、コンベンション機能とあわせて、収容人員404人の「まほらホール」は舞台・音響機能も充実し、質の高い文化活動にも利用されています。

なお、「三春まちづくり公社」については、「21世紀の生活のあり方」を考える時、マチとムラの関係を見直すことが重要であるとの考えから、平成25年7月に「三春の里振興公社」と合併、更には平成26年12月には「三春町観光協会」と合流し、新たな「三春まちづくり公社」としてまちづくり事業を推進しております。

#### (3) 農地整備と農村振興

阿武隈地域特有の山間で小区画の農地整備を昭和52年度から全町的に、県営農地開発事業、県営圃場整備事業、団体営圃場整備事業等により実施しました。あわせて、灌がい用水整備、農道・集落道の整備、集落排水整備、多目的集会施設整備等を新農業構造改善事業、農村総合整備モデル事業、農村基盤総合整備事業等で平成12年度まで実施してきました。

また、建設省(現在の国土交通省)直轄の三春ダム建設に伴いダム周辺地域整備計画の策定に着手し、その後「三春の里整備構想」とし、平成3年には第三セクター「三春の里振興公社」が設立されました(現:三春まちづくり公社)。

それと併行して、「地域に開かれたダム」事業等の各種公共事業も実施されて、さくら湖周辺を自

然観察園として整備しました。主なものとして、「さくらの公園」、「三春の里田園生活館」、「自然観察ステーション」、「紙漉の里」の建設、「ガーデンファーム」の誘致をしました。

#### (4) 三春町学校建築と教育改革

昭和 58 年に、町教育委員会は 6 人の建築家を中心とした学校建築研究会を発足させました。そして、教育改革の方向を展望しながら学校建築に取り組み、6 つの小中学校の建築と 2 つの小中学校の大規模改造事業を行いました。小学校は、県下では初のオープンスペースを持った学校として、中学校は教科センター方式による学校として新改築しました。

平成 11 年には第 1 回「朝日のびのび教育賞」を受賞、平成 17・18 年には東北初の「学校運営協議会」を設置した学校（コミュニティ・スクール）として文科省より研究指定を受けるなど、行政、学校、保護者、地域住民が一体となって「三春の教育」と呼ばれる新しい様式に基づく学校建築や授業改善に取り組み、教育改革の一つの方向性を示しました。

この様な教育改革と学校の整備を実施してきましたが、近年少子化が進み学校等の再編に取り組むことになり、5 校あった中学校を 2 校へ再編することとなりました。これにより、平成 25 年 4 月に新三春中学校が開校しました。

また、今後は、小学校及び町立幼稚園・保育所再編についても検討を進めます。

#### (5) 福祉ネットワークと町立三春病院の開院

「寝たきりゼロ作戦の推進」「在宅福祉が主、施設福祉が従」「地域における助け合い福祉」を 3 本柱とする高齢者福祉の基本方針を定め、それに基づいて中心市街地に高齢者住宅を併設した福祉会館を平成 7 年度に建設しました。

平成 19 年 4 月より県立三春病院を譲り受け、指定管理者制度による町立病院を運営しており、平成 20 年度には新病院を建設しました。今後は、住民の健康増進のため、当該施設を健康づくりにも連携させ、健康診断や地域医療の充実を目指しています。

また、平成 21 年度には養護老人ホーム三春町敬老園を町立三春病院の敷地内に建設し、医療と福祉の充実を図っています。

#### (6) 協働によるまちづくりと町民自治基本条例の制定

これまでのまちづくり活動を守り育てながら、合併しないで、三春町を次の世代に受け継いでいくためには、過度の行政依存意識をなくして、より主体的にまちづくりに取り込む必要があること。また、町議会及び町（行政）の役割を再認識し厳しい財政状況の中、これからの分権社会において、これまでのような公共サービスを行政だけで担っていくことには限界があることから、町民自治基本条例を平成 17 年 3 月議会で制定し、同年 10 月 1 日から施行しました。

条例の策定作業は公募委員 6 人によるワーキンググループが主に行いました。

#### (7) 「安全安心なまち」、「自主自立のまち」、「継続発展するまち」

三春町の目指すべき姿を長期的な視点で見据え、これからのまちづくりを計画的、体系的に進めていくための指針となる「三春町長期計画」について、第 6 次三春町長期計画（計画期間：平成 18 年度～平成 27 年度）策定時に想定した以上の人口減少や少子高齢化、想定外の東日本第震災と東京電力第一原子力発電所など、町を取り巻く環境が大きく変化したことにより、「第 7 次三春町長期計画」を平成 26 年度に策定しました（計画期間：平成 27 年度～令和 6 年度）。

これまでのまちづくりを受け継ぎ、そして発展させていくため、「豊かな自然・歴史・文化に育まれ未来に輝く元気なまち 三春」～いつまでも住みよい自慢し合えるまちづくり～ を将来像として掲げ、まちづくりを進めています。

### 4. 三春町の行財政改革

三春町の行財政改革は、平成 15 年度を目標として平成 10 年度から第 1 次行財政改革を始めました。主なものとしては、事務事業の整理合理化、組織機構の改革、人材の育成確保等を掲げ実施しました。

平成 16 年度からは、第 1 次行財政改革を検証し、第 2 次行財政改革大綱を町議会と協議し策定いたしました。合わせて議会の議決を得て、財政構造改革プログラムを策定し改革を行いました。

第 2 次行財政改革大綱、財政構造改革プログラムでは、職員給料等の人件費、物件費、補助金等を削減し、捻出した財源で借入金の繰上げ償還を行うことを主たる目的に実施しました。3 年間で人件費約 2 億 1,900 万円、物件費約 1 億 5,000 千万円等総額で約 4 億 3,800 万円を削減し、借入金の返済に充当しました。

平成 19 年度からは、第 3 次行財政改革大綱及び集中改革プランに基づき、3 年間で事務事業の見直し、定員管理の適正化を図り約 1 億 8 千万円の削減、町有財産の処分有効活用などに努め約 1 億 4,800 万円の増収を行いました。

現在は、令和元年度に策定した第 6 次行財政改革大綱（計画期間令和 2 年度～令和 6 年度）に基づき行財政改革を進めています。

### (1) 事務事業評価管理方式の導入

平成 10 年度から、各担当者が自らの担当業務を自己評価することを主旨として「事務事業評価管理表」の作成に着手しました。現在まで、町独自の事務事業評価管理方式に基づき、毎年 200 以上の事務事業について管理表を作成することにより、事務事業の評価と改善に努めてきました。

また、平成 13 年度からは決算統計と同様の手法により、事業単位ごとに経常的収支計算書と投資的収支計算書からなる町独自の「行政収支計算書」を事務事業評価管理表と一体的に作成し、事務事業の財政分析を実施しています。

その後、平成 17 年度からは事務事業評価管理「職員評価委員会」による内部評価と「町振興対策審議会」による外部評価を行っています。

### (2) 文書ファイリングシステムの導入

従前の町の文書管理は、個人の責任による簿冊管理方式であったため、文書の私物化、文書検索の非効率化、職務環境の悪化などの欠点を解消し更には情報公開に対応するため、行財政改革の一環として、平成 10 年度より文書管理手法のひとつであるファイリングシステムを全庁的に導入しました。

その特徴は、①フォルダーへの文書収納、ガイドを利用した文書分類及びキャビネット利用による文書の共有化 ②ファイリング基準表による文書発生から保存・廃棄までの文書の効率的な一貫管理があげられます。これによって、文書検索性の向上、事務の効率化、職務能率の向上、執務環境の向上、町民へのイメージアップなどの効果を上げることにしています。

現在も、毎月 1 回ファイリングの日を定め、各課ごとにファイリング状況の自主点検、各課長による実地指導、各職場のファイル責任者からなる文書主義委員会を開催する等、文書主義の徹底に努めています。

### (3) 民間委託等の推進

三春町の本格的な民間委託は企業局の事務であります。企業局は水道事業（水道・簡易水道）、下水道事業等（公共下水道・農業集落排水・個別排水処理）、宅地造成事業の 6 事業を担当しています。従来、水道事業以外は長部局が特別会計で、平成 14 年度から 6 事業すべてについて地方公営企業法適用とし、「水道事業会計」、「下水道事業等会計」、「宅地造成事業会計」の 3 つの会計を管理運営しています。

事業統合のメリットとしては、①管理業務の集中処理による人員・経費の削減②技術職員の集中配置による職員の能力開発 ③上下水道窓口一本化による住民サービスの向上 ④水道・下水道、浄化槽の工事の一元的管理 ⑤公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の組み合わせにより生活排水を総合的に整備できること等があげられます。さらに、上下水道施設運転管理、会計・料金事務、上下水道施設管理台帳データベースの整備、施設の清掃、施設緑地の管理等を民間に委託しております。業務委託のメリットは、門業者のノウハウをそのまま活用。②人件費等のコスト削減。③経営資源（ひ

と・もの・かね・情報) 確保のリスクが回避等が  
あげられます。

現在は、指定管理者制度の導入により、福祉館、敬老園等の福祉施設、国際交流館や自然観察ステーション、三春の里田園生活館、三春町第1保育所等を指定管理者による管理運営を行っており、平成31年度からは新たに第2保育所も指定管理者による管理運営を行っています。

#### (4) 人事評価の実施

「行財政改革」、「地方分権」、「自主自立のまちづくり」を行うためには、事務事業評価管理制度とともに、組織・個人目標の達成による行政運営の効率化、職員の能力向上・意欲の高揚が求められます。このことから、三春町においては、職員の昇給昇格を公平・公正に行うため、平成18年度より試行的に職員の勤務評定を実施し、平成20年度からは目標管理との整合性等を勘案し、評価基準日を9月30日と3月31日の前期、後期の勤務評価を実施してきました。

その後、法改正に伴い、平成28年度からは人事評価制度へ移行することとなり制度の見直しを図るとともに関係条例等の改正をおこない、現在に至っています。

---

### 三春町の重点施策 ～6つの目標～

- 目標1 誰もが安全安心に暮らせるまちづくり（安全安心分野）
- 目標2 住みよい美しい環境で暮らせるまちづくり（生活基盤分野）
- 目標3 豊かな心と文化を育むまちづくり（子育て・教育・文化分野）
- 目標4 誰もが健やかに暮らせるまちづくり（健康・医療・福祉分野）
- 目標5 産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり（産業振興分野）
- 目標6 協働と町民参画による自立したまちづくり（協働・行財政経営分野）

---

### 三春町の重点施策 ～トピック～

#### トピック1 こおりやま広域連携中枢都市圏

人口減少・少子高齢化社会においても、一定の圏域人口を有しつつ活力ある社会経済を維持するために、近隣市町村と柔軟に連携して行政課題の解決に取り組んでいくものです。圏域は、三春町や郡山市など15市町村で構成されています。圏域の人口は約59万人で福島県内の人口の3割を占めます。現在は、産業振興・観光、まちづくり・交通、医療・福祉・子育て、教育・文化・スポーツ、安全防災・住民生活、総務企画・移住定住などの幅広い分野で連携に向けた検討や実践が行われています。

#### トピック2 三春町役場新庁舎建設

築50年を経過し老朽化しているため、現在新庁舎と町民図書館の建設に向けて作業を進めています。

#### トピック3 アニメ・アート

三春町には福島ガイナが設立したミュージアム「さくら遊学舎」があります。町では福島ガイナの協力を得て、「三春のハルミーゴ」などのアニメの制作を行い、PRを行っています。

一昨年には、三春出身で伊達正宗の正室である「愛姫」の生誕450周年を記念し、愛姫を主人公としたアニメーションを作成しました。愛姫役には、声優の東山奈央さんをお迎えし、三春町を舞台とした壮大な物語となっています。

また、平成29年6月には、町の蔵を改装した新たな観光施設が完成しました。そこではアニメを中心とした様々なイベントを行っています。近年では、アートクリエイター教室事業を開催し、小中学生がアニメーションやイラスト、漫画などに触れて学ぶ機会を創出することで子供たちの表現力と発想力を高め、将来のクリエイター創出につなげるとともに、町の活性化やPRを図っています。

さらには、昨年、写真界の芥川賞と言われる「木村伊兵衛写真賞」を岩根愛さんが受賞されました。岩根さんは現在三春町を拠点として活動され、移民を通じたハワイと福島に関連をテーマに制作をされています。

今後は、ふるさと納税や各イベントなどで、このようなアートやアニメをもとにした施策を進め、通年観光の活性化を図っていく予定です。

#### トピック4 働き方改革

ワークライフバランスの充実のため、仕事の効率化と休暇の取得を推進しています。7月～9月の夏季休暇期間に15日間の休暇取得の奨励や11月～12月に年次休暇取得推進月間を設けるなどして、取り組みを推進しています。その結果、年次休暇の平均取得日数が年々伸びています。また、仕事をしながら育児や介護を両立できるよう「育児・介護ハンドブック」を作成し、利用できる休暇や制度の一覧をわかりやすくすることで、職員が理解し活用できるよう環境づくりに努めています。